

人口と家族

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学政治経済研究所 公開日: 2010-03-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 兼清, 弘之 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/8401

人口と家族

兼 清 弘 之

目 次

1. 人口の再生産と家族
2. 核家族化の進行
3. 家族の機能の外部化
4. 女性の職業活動と出産・育児
5. 家族と福祉

1. 人口の再生産と家族

人口は社会を構成している人間の集団である。そのなかにはさまざまな小集団があり、家族は人口の再生産活動を直接的に担う重要な小集団である。経済的、社会的、文化的な諸条件が、人口の再生産活動に強く影響を及ぼしているが、それはまず家族の構造や機能に影響を及ぼし、ひいては家族の再生産活動を左右するという関係にある。

多くの先進諸国で出生率が低下してきた。家族の人口再生産機能が縮小した結果である。現在の日本では、合計特殊出生率（女性1人が生涯に産む平均子供数）が1.42（1995年）という低い水準であり、この機能の著しい縮小の結果が、少子化社会をもたらしている。これは核家族化とも密接に関係している。直系拡大家族を望ましいものとしてきた家制度イデオロギーが崩

れ、個人の幸福の追求を家族の形成と家族生活の主要な目的とする価値観のもとで、出生率低下がおこったと考えられる。

出生率の低下を、家族にとっての子供の効用の減少で説明する試みが、H. ライブンスタインによってなされたのを先駆として、出生率の低下に関する多くの経済理論が提出された（大淵 1988, p.13 以下参照）。

H. ライブンスタインは、世帯当たりの望ましい子供数を、子供を産み育てることによって得られる効用と、子供を育てるための費用との関係から説明しようとした。子供の効用には、次のようなものがある。(a)消費財としての効用、すなわち子供をもつ親の喜び。(b)生産要素としての効用、すなわち子供が成長すると労働力として家族に経済的な貢献をする。(c)老後の保障としての効用、すなわち年をとって働けなくなった時、子供にたよることができる。他方、子供を育てるための費用としては、(a)直接的費用、すなわち子供を養うための費用。(b)間接的な費用、すなわち子供を育てるために放棄しなければならない機会費用で、子供に手がかかるので母親が職業活動をすることができずに失う所得などが考えられる。

家族の所得が上昇するにつれて、これらの効用と費用の関係が変化する。経済発展の結果、子供から得られる効用は減少し、費用は増加する傾向がある。こうして、出生率の低下がおこったのである（Leibenstein 1957）。

G. ベッカーは、経済学の消費者選択の理論を応用して、出生力の分析をおこなった。子供を消費財とみなし、他の消費財との間の経済合理的な選択という視点から、出生力の変化を説明しようとした（Becker 1960）。子供が効用をもつ消費財であるならば、所得が上昇するとその需要は増加する、すなわち人々はより多くの子供をもとうとするであろう。しかし、経済が発展して所得水準が上昇したのに、夫婦当たりの子供数が減少する傾向がみられた。ベッカーは、子供の質の概念を導入して、所得の増加によって人々は多くの子供をではなく、良質な子供を需要するようになるのだと論じた。

人口と家族

出産と育児の機会費用を重視し、母親の市場労働と非市場労働との間の時間配分の観点からの出生力の分析も発展した。J. ミンサーは、子供を産み育てるための費用として、育児のために失われる収入、すなわち機会費用を重視した。女子の賃金率によって母親の機会費用を測定し、それが出生力に及ぼす影響を強調した (Mincer 1963)。

このような出生力の経済学的な分析は、新家政学 (new home economics) とよばれる研究へと発展した。経済生産はもっぱら企業でおこなわれ、家計は消費の主体であるとする伝統的な考え方に対し、家計も経済的な生産の主体であると考え、新しい家政学なのである。掃除や洗濯などは重要な生産活動であり、そのために財と時間 (家事労働) が投入される。これによってさまざまな非市場財およびサービスが生産されるのである。

出生力にかんする消費者選択の理論も家計生産の理論も、財とサービスの生産や消費を決定するのは、所得と価格であるという経済学の考え方を基礎としていた。これに対して、財やサービスに対する嗜好や希望の変化を問題にする出生力理論が、R. イースタリンによって提出された。

若い男女が結婚し子供を産もうとする意志は、彼らの希望する生活水準と所得能力によって左右される。希望が高いのに所得能力が低ければ、結婚や出産をためらうであろう。希望する生活水準は、生れ育った家庭の経済状態によって、無意識のうちに身につくものである。このようなイースタリンの理論は、相対所得仮説と呼ばれている。父親と息子の相対的な経済状態の差が、息子の結婚と出生力のパターンを決定するという仮説である (Easterlin 1980)。

ともかく、現実に晩婚化や未婚化が進み、家族形成にマイナスの影響を与えている。夫婦の平均出生児数も減少して、家族の人口再生産機能の縮小は加速している。豊かな社会におけるこの現象は、基本的に家族のメンバーの個人的な福祉の追求が重視された結果であるといえよう。

2. 核家族化の進行

家族は夫婦や親子などの親族の小集団である。夫婦がこの集団の基本であるが、そこから子供が生まれるので、夫婦とその子供からなる家族が基本家族とよばれてきた。G. マードックがこれを核家族 (nuclear family) と呼び、どの社会にも普遍的に存在する家族の基本であると考えた。夫婦だけの家族や親子だけの家族も核家族とよばれている。これに対して、核家族が組み合わさった大家族が拡大家族である (Murdock 1949)。

家族は親族の小集団であると定義されるが、その集団のメンバーの共同体的な結びつきは、さまざまな観点から把握されよう。この結びつきのうち、同居して生計を共にしているという側面をみたものが世帯である。表1は家族類型別に普通世帯の構成比の変化をみたものである。

表1 家族類型別にみた世帯の推移

(%)

年次	総数	親族世帯		非親族世帯	単独世帯
		核家族世帯	その他の世帯		
1920	100.0	55.3	38.6	0.7	5.4
1960	100.0	60.2	34.7	0.4	4.7
1970	100.0	63.5	25.4	0.4	10.8
1980	100.0	63.3	20.7	0.2	15.8
1990	100.0	61.2	17.8	0.2	20.2

資料：総務庁統計局『国勢調査』各年

伝統的に直系拡大家族が一般的であった日本の社会で、戦後になって核家族化が進行した。新しい民法が制定されて、直系拡大家族を支えてきた家の制度が廃止されたからであると考えられる。しかし、第1回国勢調査が実施された1920年にも、世帯の半数以上は核家族世帯であった。同居か否かという側面からみた核家族化は、必ずしも戦後になっておこった現象ではない。

人口と家族

戦前の夫婦当たりの子供数が多かった時代には、その子供たちが成人すると長男は家を継いで拡大家族を形成するが、他の子供たちは家を出て核家族を形成するという事情があったのである。最近では、子供数が少なくても、世帯の面での核家族化が進んでいる。したがって単独世帯が増加しており、その多くは高齢者の1人暮らし世帯である。

ともかく直系拡大家族がへり核家族がふえてきたが、生活共同体としての家族には、さまざまな側面がある。主要なものをあげると、(a)居住の側面、(b)家計の側面、(c)人間関係の側面、(d)家制度の側面、などが考えられる。ひとつの家族にもこれらの諸側面があり、核家族への分裂は、必ずしもすべての側面で同時におこるわけではない。

居住の側面での拡大家族から核家族への変化が著しいが、それはすべての側面での核家族化を意味するものではない。居住の側面での核家族化がおこっても、人間関係の面では必ずしもそうでないこともある。同居していなくても、子供や親に仕送りをしている場合には、家計という側面では拡大家族が分裂していないのである。同居していない家族についても給与に家族手当が加算され、税の控除があるのは、居住という側面では核家族化しても、家計の面では核家族化していないと認められるからである。

また、家計の側面では核家族化がおこっていても、長男が祖先の墓を管理し法事をおこなっているのは、家制度の側面では、核家族化が進んでいないことを意味するといえよう。このように、拡大家族が核家族に分裂する家族の構造的変化は、部分的分裂の過程をたどっているのである。

3. 家族の機能の外部化

家族の機能の縮小が、そのまま福祉の縮小を意味するわけではない。従来家族の機能であったものが、外部化されてきた。人口再生産機能についても、

出産の外部化こそみられないが、育児の側面では大いに外部化が進んでいる。日本の家族の機能の外部化は、次のような側面で行われている。

(a) 産業化の進展につれて、経済生産活動の場としての家族の機能が失われ、就業の外部化が進んでいる。父親は会社人間になり、家庭にほとんど不在という状況がみられる。その結果、家計の側面でもその主要な稼ぎ手であっても、ほとんど家にいないのであるから、人間関係の面で十分な機能を果せない。リクリエーションさえ、もっぱら会社の同僚とのゴルフや酒になっている。家族のメンバーは、それぞれに外部に人間関係をひろげている。妻はカルチャーセンターに友人を求め、子供は塾通いで忙しい。

(b) 妻や母親である女性は、家族従業者としての仕事ではなく、家の外に就業の場を求め、家事や育児の外部化が進んでくる。かつて、農家の嫁は赤ん坊を畦道において田植えをし、商家のおかみさんは赤ん坊をおぶって店番をしていた。現在は、保育所にあずけて外で働いている。高齢者の扶養についても、外部の社会的な援助が必要になっている。

(c) 教育の外部化が進んでいる。自営業が減ったため、親が子供に職業教育をする機会はなくなった。また、産業社会が要請する高度な技術のための専門教育が必要になり、これは家族の能力をこえるものである。外部の教育機関の重要性がますます高まっている。

(d) 家族の所得保障機能が縮小したといわれている。年金制度の発達がそれを促した面もあるが、どちらが原因でありどちらが結果であるかは検討の余地がある。ともかく一般のサラリーマンの場合、老後の生活は年金に頼らざるをえない。しかし、所得保障政策が、家族内部の逆方向の対応によって、中立化され無効になる現象がある。たとえば、高齢者に支給される年金は、孫へのお年玉に化けてしまう。若い世代に課した税や保険料を財源として、高齢者の生活を保障しようとしても、子供から親への仕送りがその分へるだけのことであり、公共政策を通じての世代間の所得移転が、家族内での

逆方向への所得移転によって相殺され、その効果は中立化されることも多い(宮島 洋 1992年, p.65)。

(e) 親族集団が解体し、家族の生活機能の弱体化がみられる。いざという時頼りになる親戚が少なくなり、近くに住んでいない。このような家族の機能の縮小のなかで、村や親戚にかわるべき福祉追求型コミュニティが発達していないことが問題である。生産活動の面で、村共同体への依存の必要性は弱まった。また、生産活動以外の生活でも家族の孤立化が進んでいる。人々は、わずらわしい近隣関係から逃がれることに熱心であるともいえる。

以上のように、家族のさまざまな機能が縮小してきたのに、それを代替し補完する社会システムの整備が遅れていることが、豊かな社会に暮らす家族の窮状の原因であり、低出生率の原因であると考えられる。

4. 女性の職業活動と出産・育児

(1) 家族形成と女性のライフスタイル

女性がなかなか結婚しなくなり、結婚してもあまり子供を産まなくなった。女性が生涯に産む平均子供数を示す合計特殊出生率は、1995年には1.42まで低下した。結婚する者もしない者も、結婚しても子供のいない者もふくめて、女性が産む平均子供数が2.1人を下まわるということは、近い将来、日本の人口が減少しだすことを意味している。

結婚適齢期の男女の比率をみると、現在もまた将来も、女性にとって結婚しやすい状況にあるのに、女性の晩婚化が進んでいる。若い女性の未婚率は着実に上昇してきた。25～29歳の女性の未婚率は1920年には1割以下であったが、現在では4割をこえている。このような晩婚化は、若い女性が進学や職業活動をまず選択し、結婚を遅らせるようになったからである。これは家族形成を遅らせ、人口の再生産活動をにぶらせることになる。

表2 女性の未婚率の推移

(%)

年次	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39歳
1920	82.3	31.4	9.2	4.1	2.7
1930	98.3	37.7	8.5	3.7	2.4
1950	96.6	55.3	15.2	5.7	3.0
1960	98.6	68.3	21.6	9.4	5.5
1970	97.8	71.6	18.1	7.2	5.8
1980	99.0	77.7	24.0	9.1	5.5
1990	98.2	85.0	40.2	13.9	7.5

資料：厚生省人口問題研究所『人口の動向』（1995年）

女性の学歴が高まり、職業活動によって女性の経済力が高まり、生活のための永久就職という結婚観はうすれてきた。若い女性の職場進出が出生率の低下に結びつくのは、就業と結婚（その結果としての家事や育児という女性の役割）との両立がむづかしいためである。育児休業法が本格的に実施され、保育所の整備が進み、夫婦の家事や育児の分担が進めば、出生率が上昇する可能性がないわけではない。

若い世代の夫婦では家事や育児の分担もなされ、女性の職業活動の可能性は高まりつつある。女性の人生観や結婚観の変化が、家族形成と人口の再生産に影響を与えている。いわゆる適齢期になったら早く結婚して子供を産み、家庭を守るのが女性の幸せであるという古い結婚観が崩れてきた。結婚の相手は、対等な立場の人生のパートナーであり、それぞれの仕事や生き方を尊重するパートナー結婚とよばれるものがふえている。DINKS（共稼ぎで収入は2人分あり、子供はいない）という生活形態を選ぶ者もふえてきた。

しかし、厚生省人口問題研究所の出産力調査によると、多くの女性が2人程度の子供を持ちたいと望んでいることが明らかにされている。多数の子供を希望しなくなったけれども、結婚したら2人ないし3人の子供を産みたいとする者が多い。出生率が非常に低い現状は、結婚して2人ないし3人の子供を持ちたいと希望していながら、その理想を実現できないためであろう。

女性の社会進出が進んでいる現在、保育所の充実、雇用形態の弾力化、労働時間の短縮、都市の住宅や通勤事情の改善という、広い意味での福祉政策の推進が緊急の課題であろう。社会的・経済的な諸条件が整っていないために、希望にそったライフスタイルを選ぶことができないのである。

(2) 兼業主婦と専業主婦

もっぱら家事に専念して職業活動をしないう専業主婦の割合は減少してきたが、女性の本格的な職業活動が増加したかという点、必ずしもそうではない。女性の雇用労働者が急増してはいるが、本格的に仕事をしている就業者の割合はそれほどふえてはいない。増加したのは、家事の方を主な任務とし、そのかわり就業している女性である。

主婦でありながら就業している女性は、いわば兼業主婦である。女性の年齢別労働力率をみると、30～34歳あたりでかなり低下している。結婚してもしばらくは共稼ぎをしているが、子供が生まれると仕事をやめて家事と育児に専念する。子供がある程度大きくなって手がかからなくなると、再就職する者がふえ、女性の労働力率は再び上昇する。しかし、本格的な職業活動の再開ではなく、パートタイマーとしての就業が多い。主婦業が主で就業が従の兼業主婦である。

家事の省力化や外部化の傾向がみられ、女性の負担は大いに軽減されてきたが、家事や育児には市場化されにくいものも多く、依然としてその多くを女性が担っている。家族従業者としての就業ならば、家事労働との両立が比較的容易であるが、雇用労働者として就業すると女性の負担は重くなりがちである。日本の女性は、歴史的に家族従業者としての兼業主婦の時代が長く、本格的な専業主婦の時代を経ずに、現代の共稼ぎ兼業主婦の時代にはいったといえる。戦前は農家が多く、専業主婦は一部の豊かなサラリーマンの家庭でしかみられず、兼業主婦が圧倒的に多かった。産業構造が変化し、女性も

市場労働へ進出してきた。家族従業者としての就業の縮小と雇用労働者としての就業の拡大が、並行して進んだのである。

イギリスでは、19世紀の後半から既婚女性の雇用が減少し、女性は家庭にいるのがよとする「ヴィクトリアン・モラル」が一般化した。それまでは上流階級の特権であった専業主婦が、この時期に労働者階級にもひろまっていた。第1次世界大戦時に女性の雇用労働者が増加したが、それは主として未婚女性であった。イギリスでは専業主婦の時代がかなり長く続き、既婚女性の職場進出が進んだのは、第2次世界大戦後しばらくたってからである。

アメリカ合衆国でも、1920年ごろまでは、既婚女性の労働力率は10パーセントにも満たない低いものであった。第2次世界大戦後に既婚女性の本格的な雇用労働への進出が始まったのである（今田 1991）。1960年代になって、郊外の住宅地に住む中産階級の主婦がいただいている不満や悩みを問題として専業主婦の本質が問われ、ウーマン・リブ運動がもりあがった。豊かなアメリカの中産階級の女性、とくに学歴の高い主婦は、広い芝生のある郊外の住宅で優しい夫とかわいい子供の世話をし、満ち足りた生活をしていると羨ましがられた。しかし、この幸せな主婦たちは、その生活に何かものたりなさを感じ不満を覚えていた。

貧しい社会では、食べるために働く必要があり、それが人間に社会参加と生きがいを与えてきた。しかし、現在の豊かな社会では「生きるための仕事は、人間の自己形成には、たいして役にたたなくなった。豊かな我々の社会では、人間は食べるために1日中働く必要はなくなった。自分の仕事を自由にえらぶことができ、生計のために働く以外に、今までにないほど、自分の時間をもてるようになった。だからこそ、今日の女性、そして男性もが、自己を確立していないことが重要な問題になっている」（Friedan 1977, 訳書 p.244）。

人口と家族

女性が妻、母としてだけでなく、人間として生きる新しい方向を求め、社会参加の道を切り開いてゆこうという主張は、新しい婦人解放運動へ発展していった。既婚女性の職場進出が進み、たくましいアメリカの女性はさまざまな職場で実力を発揮し、大型バスの運転手から会社の重役まで、女性の職場進出はかなり本格的なものになっている。

(3) 女性の職業活動と家族的責任

女性の職業活動をめぐる大きな問題は、主婦の役割との関係である。家事の機械化が進み、夫の援助があったとしても、出産・育児という役割は女性に固有のものである。

「男女労働者特に家族的責任を有する労働者の機会均等及び均等な待遇に関する条約」(ILO, 第156号)は、男女労働者の機会および待遇の実効的な均等を実現するため、(a)家族的責任を有する労働者が職業を自由に選択する権利、(b)雇用条件及び社会保障において、家族的責任を有する労働者の必要を考慮すること、を目的として国内の事情の許すかぎりあらゆる措置をとるよう定めた。日本でも育児休業法が制定され、1992年4月から施行された。育児のために会社を1年間休めるのである。育児休業は男性がとることもでき、必ずしも女性保護の法律ではないが、出産にあたって会社を辞めないですむという点で、既婚女性にとって大いに役立つ制度である。

しかし、子供が満1歳になっても手がかからないはずはない。保育所などの条件が整わなければ、この制度の効果は期待できないであろう。女性の社会進出が進んでいるスウェーデンでは、育児と就業の両立を可能にするための社会的環境の整備が進んでいる。出産と育児のための休暇と所得保障がある。子供が病気になった場合の介護休暇が、子供が12歳になるまで1人につき1年間に60日もあり、しかも賃金の90%が保障される(丸尾 1992, p.100)。

女性の職業活動にとって、結婚が障害になるような社会的状況がある。専門職として高度な技術を身につけてキャリアを続け、仕事に打ちこんでいる女性にとって、結婚の魅力は小さい。「重役である男性にとっては、妻は非常に助けとなる資産であるのに対し、重役である女性にとって、夫はそれほど有難い存在ではない」(Clausen 1986, 訳書 p.200) というクローセンの言葉は、必ずしも日本だけの問題ではない女性のおかれた状況を鋭くついている。

育児休業法ができ、女性の職業活動がいよいよ本格的になろうとしている現在、家族生活の在り方の根本的な再検討と、新しい観点からの家族政策が必要であろう。ヨーロッパ諸国の家族政策は、出産奨励的な色彩をもつが、同時に女性の労働力参加を可能にするようにデザインされており、北欧諸国では女性の職業活動を妨げる障害をとりのぞいて男女の平等を促進することを目的に加えている (Spakes 1991, p.26)。

日本でも、若い世代では男性と女性の役割の見直しがおこなわれ、新しい家族生活のスタイルがうまれている。家族生活の理想的なスタイルがひとつだけあるのではない。各人が自分の希望と才能を最大限に実現できるものを選択できる自由が必要なのである。

5. 家族と福祉

(1) 福祉追求の小集団

家族という言葉は、私たちが普通に使う日常語であるが、社会学の専門用語としての定義も確立されている。それは、家族のなかの個々の人間をさす場合もあるが、集団をさす語として定着している。この小集団を形成するのは、夫婦・親子・兄弟などの近親者であり、夫婦関係から親子関係が発生し、さらに兄弟関係が派生するので、夫婦関係が家族関係の基礎である。家族は

「少数の近親者を主要な構成員とし、成員相互の深い感情的なかかわりあい
で結ばれた、第一次的な福祉追求の集団である」（森岡 1991, p.13）と定
義されている。

深い感情的なかかわりで結ばれた家族のメンバーの人間関係では、非打算
的な感情が支配している。したがって、夫婦や親子の感情的な葛藤によるさ
まざまな家族問題がおこることにもなる。「愛であれ、憎しみであれ、夫婦
も親子も、感情的に深くからみついた結ばれ方をしていることは、疑いをい
れない。家族員は互いに無関心であること、第三者的な平静な態度をとりつ
づけることができないのである。家族関係をいろいろ感情は、非打算的であ
る代わりに、しばしば合理的判断を拒否し、時には理不尽でさえある。家族
員はそのような感情的包絡 (emotional involvement) で結ばれているので
ある」（森岡・望月 1987, pp.4-5）。

このような家族は生活共同体であり、さまざまな機能をもっている。先に
指摘した人口の再生産活動も家族の重要な機能ではあるが、個人にとっては
福祉追求集団としての機能が重要である。少なくともその機能が、家族形成
にさいして強く期待されていることは疑えないであろう。人口の再生産も、
家族福祉の追求としての結婚と出産の結果として現われるものだといえる。

しかしながら、福祉は経済的な豊かさだけでなく、健康や精神的な安定な
ども含めた豊かな生活、究極的には幸福の実現ということであるが、人間は
あくまでも個別的な存在であり、幸福はきわめて特殊的・個別的なもので
ある。L. ロビンズは、個人間の効用の比較やそれを加算して社会的総計を算
出することの妥当性を否定した (Robbins 1932)。その意味で、家族のメン
バーの福祉の合計としての家族福祉を安易に想定することには問題がある。
厳密にいえば、幸福を求める個人が、感情的なかかわりあい結びつき、幸
福を追求して連帯する第1次の集団が家族なのだと考えるべきであろう。

(2) 伝統的な家の制度

日本の伝統的な直系拡大家族は、単なる小集団としての家族をこえる抽象的な概念である「家」として観念されてきた。人間集団としての家族は、祖先から子孫へと継承されていく直系の連続体としての「家」の現象形態なのである。長男が家督を相続して継承してゆく家の制度が封建時代から持ちこされて、明治維新以降の近代社会への発展の過程においても重視されてきた。日本の民法は、第2次世界大戦後の改正まで、この前近代的な伝統を守ってきた。

家は、具体的には家族のメンバーによって支えられるが、その人間集団とは別の概念なのである。「家という言葉は、それを現在において構成している家族員の集団としての家族をこえる意味をもっている。それは、住居としての家や家財、家業のための生産手段、祖先の埋葬された墓地などをふくめたものとして観念され、過去から現在におよぶ総体として、村や町の中で一定の階層的地位をしめた。家は、この家の中で現実に生きている家族員個人よりもはるかに重大であり、家のためには個人の人格が無視され犠牲にされても当然のことと考えられた」(福武 1981, p.27)。

このような家イデオロギーの普及は、必ずしも古い伝統とはいえないとの見解もある。「家制度が封建遺制であるというこれまでの常識に反して、制度としての家は明治政府の発明品であり、近代家族の日本版カウンターパートである」(上野 1994, p.129) という見方もある。家制度は武士の家族の伝統であり、もともと庶民には無縁のものであった。江戸時代の武士階級の人口は、総人口の1割にも満たず、国民の多くはこの文化伝統とは別の共同社会のなかで暮らしていたのである。(有地 1993, p.2)。

ともあれ、第2次世界大戦後に、家の制度は廃止され、財産は子供のあいだで均等に分割相続されることになった。しかし、制度の変更だけで人々の

人口と家族

意識や行動様式が急に変わるわけではなく、家の意識ないしイデオロギーは、生活規範として人々の行動を規定している。長男にあとを継がせるしきたりは、継がせるほどの財産もなく家業もないサラリーマンの家では無用になったと思われるが、家のイデオロギーは人々の生活に残存し、人々の考え方や生き方にたいして、まだかなりの支配力をもっている。

同時に、伝統的な直系拡大家族は徐々に解体し、核家族化が進んでいる。個人主義に基づく新しい家族の理念である核家族イデオロギーが、家制度イデオロギーに対抗し、それを克服する役割を果たしている。

(3) 福祉機能の再検討

家族は福祉追求の小集団であると定義されたが、単純に家族が福祉の源泉であると考えるのは危険である。「数多くの子供やおとなの神経症その他の精神疾患、あるいは非行や犯罪や自殺などの私的・社会的不適応現象の究極的原因が、家族に存するのではないかという発想が顕著になってきた。つまり、個人のこうした病理現象は個人自身よりも、むしろ家族に責任があると考えられるようになってきたのである。しかも、注目すべきことは、こうした不適応現象が必ずしも死別や離別のために生じた片親家族や経済的貧窮に悩む貧困家庭に限らず、よりしばしば少なくとも外見上は正常と思われる家族生活のなかから生じてくる」(高橋 1987, pp.9-11)。

家族のなかに福祉機能がおのずから備わっていると考えるのは早計である。私たちが家族生活に福祉を求めても、それは成功することもあるし、失敗することもあるというのが現実であろう。人々の福祉の向上のために、家族の人間関係を健全化するための家族政策が必要である。伝統的な日本の福祉政策の分野では、ともすると福祉ワーカーは家族の人間関係にタッチしたがない傾向があったし、またその能力も不足がちであった。

核家族化にともなって家族の機能が縮小したので、それを補完するための

家族政策が必要なのである。ところが「わが国の福祉政策で目立つ家族に対する注目は、国際的動向とは相反し、時代に逆行するものといえよう。すなわち、家族の自助努力・含み資産の再評価が強調され、三世同居世帯が奨励されて、家族は福祉の受け手と位置づけられるよりは、家族自体に福祉機能が期待されている」(服部 1987, pp.120-121)。

家族の福祉機能を安易に仮定し、高齢者の生活保障のために同居を求めることには問題がある。高齢者は子供と同居して暮らすのがよいのか、老夫婦だけで生活する方が望ましいかは、いちがいに断定できないであろう。現在、高齢者の多くが子供との同居を望んでいることは事実であり、また高齢者の核家族化が進んでいることも事実である。かつて『厚生白書』(昭和53年版)が「同居は、我が国のいわば福祉における含み資産」と書いた。この福祉の含み資産は急速に目減りしている。また、この資産が福祉の向上にうまく機能してきたか否かも再検討の必要があろう。

家族は個人と矛盾し、また社会と矛盾する存在であるという。「矛盾の本質は二つのものが相互に調和する面と、相互に葛藤する面とを同時に二律背反的にもっているところに存する。個人は家族のなかに生まれ、家族のなかで育てられるが、やがて家族から解放されなければならない。これは個人と家族が調和する面と葛藤する面を同時にもっていることから必然的に由来するもので、これは個人と家族が本質的に矛盾していることを示している」(山根 1987, p.332) のである。

福祉政策の役割は、個人の福祉の追求を助ける社会的環境の整備にある。家族の機能が縮小したので、福祉政策がその代役を果すのだと考えるのは必ずしも正しくない。家族政策的な福祉政策には積極的な意味がある。家族はもともと個人の福祉に逆機能していた面も多いのである。伝統的な家制度や慣習は、個人の福祉と矛盾する多くの面をもっていた。これらの点も再検討した上で、福祉政策の一分野としての家族政策の発展が望まれる。

人口と家族

〈参考文献〉

- Becker, Gary S. 1960. "An Economic Analysis of Fertility," in Ansley J. Coale (eds.), *Demographic and Economic Change in Developed Countries*, Princeton.
- Clausen, John A. 1986. *The Life Course: A Sociological Perspective*, Inglewood Cliffs. (佐藤慶幸・小島茂訳『ライフコースの社会学』早稲田大学出版部, 1987年).
- Easterlin, Richard A. 1980. *Birth and Fortune: The Impact of Numbers on Personal Welfare*, New York.
- Friedan, Betty 1977. *The Feminine Mystique*, New York (1st ed. 1963). (三浦富美子訳『増補・新しい女性の創造』大和書房, 1977年).
- Leibenstein, Harvey 1957. *Economic Backwardness and Economic Growth: Studies in the Theory of Economic Development*, New York. (矢野勇訳『経済の後進性と経済成長』紀伊国屋書店, 1960年).
- Mincer, Jacob. 1963. "Market Prices, Opportunity Costs and Income Effects," in C. F. Christ et al. (eds.), *Mesurement in Economics: Studies in Mathematical Economics and Econometrics in Memory of Yeruda Grunfeld*, Stanford.
- Murdock, George P. 1949. *Social Structure*, London. (内藤莞爾監訳『社会構造—核家族の社会人類学』新泉社, 1978年).
- Robbins, Lionel 1932. *An Essay on the Nature and Significance of Economic Science*, London. (辻六兵衛訳『経済学の本質と意義』東洋経済新報社 1957).
- Spakes, Patricia 1991. "A Feminist Approach to National Family Policy" in Elaine A. Anderson and Richard C. Hula (eds.), *The Reconstruction of Family Policy*, New York.
- 有地 亨 1993. 『家族は変わったか』有斐閣.
- 福武 直 1981. 『日本社会の構造』東京大学出版会.
- 服部範子 1987. 「女性と福祉」山根常男監修 本村汎・高橋重宏編『家族と福祉の未来—現代家族と福祉社会への提言』全社協.
- 今田幸子 1991. 「女性のキャリアとこれからの働き方」『日本労働研究雑誌』1991年8月号.
- 丸尾直美 1992. 『スウェーデンの経済と福祉』中央経済社.
- 宮島 洋 1992. 『高齢化時代の社会経済学』岩波書店.
- 森岡清美 1991. 『現代家族の社会学』放送大学教育振興会.
- 森岡清美・望月 崇 1987. 『新しい家族社会学』(改訂版) 培風館.
- 大淵 寛 1988. 『出生力の経済学』中央大学出版部.
- 高橋重宏 1987. 「家族と福祉」山根常男監修 本村汎・高橋重宏編『家族と福祉

の未来—現代家族と福祉社会への提言』全社協.

上野千鶴子 1994. 『近代家族の成立と終焉』岩波書店.

山根常男 1987. 「家族と福祉の未来—その原点を探る」山根常男監修 本村汎・

高橋重宏編『家族と福祉の未来—現代家族と福祉社会への提言』全社協.